令和８年度の修学支援新制度の対象機関取消しについて（お知らせ）

国では経済的な理由で学び続けることをあきらめないよう、新しい修学支援制度を導入することとし、令和２年度より「授業料・入学金の免除/減額」「給付型奨学金の支給」制度がスタートしました。

これまで本校は新制度の対象校となっておりましたが、令和８年度の入学生より対象機関として認定を受けることができなくなりました。

したがって、令和７年度（今年度）の高等学校３年生につきましては、「授業料・入学金の免除/減額」「給付型奨学金の支給」制度が適用されなくなりますので、お知らせ申し上げます。

令和８年度利用可能な奨学金及び教育ローン

○ 日本学生支援機構奨学金制度 第一種奨学金（貸与）（利息なし）
○ 日本学生支援機構奨学金制度 第二種奨学金（貸与）（利息あり）
○ 教育ローン　本校と提携しているオリエントコーポレーション学資ローン

くしろせんもん学校　校長　杉　村　典　史